

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 3 0 年 7 月 6 日

薩摩川内市議会企画経済委員会

委員長 下 園 政 喜

1 委員会の開催日

6 月 2 8 日

2 付託事件及び審査結果

(1) 議案第 7 0 号 薩摩川内市営市街地駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、横馬場駐車場については、10 台の月極駐車場を設定する計画であるが、時間貸駐車場の利用が伸びていることから、今後、月極駐車場の台数を増やさないよう対応されたい旨の意見が述べられた。

(2) 議案第 7 1 号 薩摩川内市上甕観光センター条例を廃止する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(3) 議案第 8 0 号 平成 3 0 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(4) 陳情第 5 号 原発の廃炉技術者養成学校の設置を求める意見書提出についての陳情

本陳情については、まず、当局から陳情内容で確認している事項として、「国においてはエネルギー基本計画を改定中であるが、同計画（案）では、高いレベルの原子力技術・人材を維持・発展することが必要であるとしているが、具体的な技術者養成までは言及されていない」旨の説明を受けた。

次に、委員間の自由討議を行い、「国内・国外において廃炉作業に取り組んでおり、原子力関連企業の廃炉技術も進んでいる」、「本市に養成学校を設置しても実地での研修ができないことから、廃炉が決定したところに設置した方が技術者の養成になる」といった意見が述べられた。

その後、本陳情の取扱いについて協議し、継続審査を求める声がなかったことから討論に入った。

討論においては、「今後、原子力発電所の廃炉が増えることで、廃炉技術も進むものと考えられ、現時点で養成学校の設置は必要ない」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立者はなく不採択とすべきものと決定した。

3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

(1) 今後、旧いこいの村いむた池の譲渡先募集に当たっては、建物の老朽化が

進んでいることから、譲渡予定者と入念な現場確認に努められたい。

- (2) 平成２９年度に甌島館の譲渡先に交付した甌島地域宿泊施設整備費補助金は、譲渡先から実績報告書等の提出がなく、未精算となっていることから、今後、補助金の全額を概算払いすることについては厳に慎み、概算払いにおける明確な基準を定められたい。